

TOTAL

TKC Onsite Technical Assistance at Low Price

ハードウェア保守サービス

迅速 トラブル時には迅速に訪問修理！

迅速にトラブルの原因を切り分け ……………

パソコンのトラブルを迅速に解決するには、まず原因の「切り分け」を正確に行うことが必要です。TKCSCGサービスセンターではパソコントラブルが発生したとき電話等で、必要な場合は現地にて、トラブルの原因の「切り分け」を行います。

迅速に訪問修理 ……………

トラブルの原因がハードウェア障害と判定された場合、メーカー専門技術者が訪問して修理いたします。原則午前中に修理依頼したものについては当日中に、午後には修理依頼したものについては翌営業日中に訪問し、修理対応を行います。

安価 修理部品代その他、技術料や作業料もカバーされます！

「TOTAL」は定額・超低料金。パソコン1台1年あたり12,100円(税込)、更に5台以上で8,470円(税込)の超低料金で、万が一の場合に確実にサポートします。しかも契約期間中は修理依頼回数の制限はありません！
※税込金額は消費税額を概算計上した参考価格です。

安心 落下、お茶こぼし、水害による水没等においてもTKC加入損害保険で対応！

盗難、火災、水害などの全損事故の場合は最新機器の再購入に対応 ……………

「TOTAL」には損害保険が付いています。盗難、火災などの不慮の事故（保守サービス対象外）が発生した場合、TKCが取り扱っている同等かつ最新機器の再購入に要した費用を保険金で対応いたします（修理不可能の場合）。

水濡れや落下、液晶画面破損などによる有償修理にも対応 ……………

「パソコンにコーヒーをこぼした」「手がすべて落ちてしまった」など保守サービスでは対応できない有償修理は高額な修理費が必要となります。「TOTAL」なら、修理に要した費用から、免責金額「1万5千円」を差し引いた金額を保険金で対応いたします。なお、購入金額が免責金額以下の付属機器のみの損害については、保険金支払の対象となりません。

※保険金をお支払いできないケース

- ① 契約者に所有権のない機器（リース、レンタル等）
- ② 保険金の受取人が契約書に記載されていない法人又は個人となる場合
- ③ 契約者もしくは使用人の故意または重大な過失
- ④ 地震、噴火またはこれらによる津波
- ⑤ 対象機器の自然消耗または性質によるさび、かび、変質その他類似の事由
- ⑥ 性能に影響の無い外見の変化（曲がり、へこみ等）
- ⑦ 置き忘れ、紛失など
- ⑧ 部品交換の伴わない修理費用

■ 契約のメリット

| | 修理時料金 | 年間コスト | 障害原因切り分け | 受付から修理までの対応 | 事故時の機器買替・修理費用 |
|------|-------------|---------|------------|-------------|---------------|
| 契約あり | 不要 | 一定 | SCGが電話等で実施 | 早い* | 損害保険で対応 |
| 契約なし | 部品代+技術料+出張費 | 修理の度に必要 | 利用者自身が判断 | 遅い* | 全額自己負担 |

*受付から修理までの対応について

契約あり～原則、修理依頼の受付が午前の場合は当日午後、受付が午後の場合は翌営業日午前に対応完了。

契約なし～保守会社が発行した見積書に同意の意思表示があり、保守会社でその確認が取れた日の翌営業日以降に対応開始。

■ 料金

(税込)

| 年 額 | パソコン (1台) | | プリンター (1台) |
|-----|-----------|-------------|------------|
| | 通常料金 | 5台以上割引適用後料金 | |
| | 12,100 円 | 8,470 円 | 12,100 円～ |

※税込金額は消費税額を概算計上した参考価格です。

● 注意事項

- 注1) パソコン1台には、パソコンに内蔵される増設メモリーやカード類（メーカー純正品）、ディスプレイを含みます。
注2) パソコン5台以上の割引料金適用は、1契約で同一メーカー（機種不問）の場合です。
注3) プリンターは、機種ごとの料金設定となります。上記プリンター料金は一例です。周辺機器については、1台あたり2,200円～3,300円（税込）／年になります。

■ 窓口と受付時間

修理依頼、契約内容等の変更はTKCの「TOTAL」サービスパンフレット記載のTKC SCGサービスセンターが窓口となります。

(契約時に担当SCGサービスセンターをご確認ください)

| 受付時間 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 |
|--------|---------|------------|
| 保守作業時間 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 |
| | 土曜日のみ | 9:00～12:00 |

※祝日及び年末年始の休業日を除きます。

TOTAL 契約に関する重要事項

1. 契約期間は機器検収日の翌月1日から始まり、無償保守期間(1年)を含め最長で5年間(60ヶ月)が限度となります。契約期間経過後の保守対応は有償修理となります。機器の定期点検はありません。また、COD(代金前払)で機器をご購入の場合、弊社の出荷日=機器検収日となります。
2. パソコン等の注文と同時に申し込み頂き、機器の検収に併せて契約を締結いただきます。保守契約期間、「通常の使用下で発生したハードウェアの不具合」について、保守対応が行われます。
3. 保守サービス対象外(有償)となる場合
 - ① 機器の製造者が定める消耗品(ノートパソコンの内蔵バッテリー、プリンタートナー・ドラム等)
 - ② 異物挟み込みや圧迫など外からの力が加わった事により生じた液晶画面破損、定規等引っかけによるキートップ外れ、落下、お茶こぼし等ユーザー過失による故障
 - ③ 天災地変(噴火・地震ならびにそれに伴う津波、河川の氾濫による水害)や水漏れに起因する故障
4. TKC会員およびTKC会員の関与先企業がTKCより購入された機器が対象となります(国内においての修理対応限定)。
5. 契約の解約に当たっては1ヶ月以上の予告期間をおいて、書面等での意思表示が必要です。なお、中途解約された場合でも、保守料の払い戻しはされません。
6. 無償保守期間(検収後1年間)のみのご契約はくれぐれもご遠慮ください。
7. 保守に当たっては記録媒体上のデータの破損、消去に備えて、お客様がデータを保護する適切な予防措置(データバックアップ等)を講じてください。
8. 保守業務において部品交換を実施した場合、保守担当技術者は交換した部品を持ち帰り処分できる事とします。なお、交換した部品がHDD等の記録媒体である場合は、保守担当技術者はお客様の承諾を得て、その場でアクセス制御等の措置を講じることとします。また、記録媒体上のデータ消去をお客様自らが行う場合は、交換された当該記録媒体を有償で買い取るものとします。
9. お支払いいただく保守料に消費税等を別途加算させていただきます。なお、消費税率が変更された場合には、変更後の消費税率に基づいて消費税等を算出します。
10. 特定個人情報の取扱いについて
 - ① 保守作業においては、パソコンのハードディスク等に記録されている特定個人情報ファイル等お客様が作成したファイルの閲覧、削除等のアクセスを一切行わないなど、機器等に保存されている個人番号をその内容に含む電子データを取り扱いません。
 - ② ハードディスク等に特定個人情報ファイルが記録されている場合は、保守作業の前に申し出ると共に、お客様ご自身でその退避と消去を行うこととします。
 - ③ お客様が希望される場合は、特定個人情報の記録がある交換されたハードディスク等を保守会社より有償で買い取ることが可能です。
11. 損害保険について
 - ① (株)TKCを保険契約者、オフィス機器保守契約者を被保険者としてTKCが加入している動産総合保険を適用します(契約者が加入している損害保険の適用がある場合は適用できませんのでご注意ください)。
 - ② リースにて機器をご利用の場合は、リース契約に含まれる損害保険にて対応いただきます。
 - ③ 損害保険金の支払いは、破損した機器のご購入金額が上限となります。
 - ④ 全損事故の場合は、「被害届」や「罹災証明」等、修理の場合は保守会社からの損害額の「御見積書」等の第三者証明(原本)が必要です。
 - ⑤ 損害保険の対象となるのは、ハードウェアのみとなり、保守会社の見積作成に要した費用、ソフトウェアやデータ、データの復旧に要した費用等は対象外となります。
 - ⑥ 日本国内において生じた損害が対象です。